

## 新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた国立公文書館の閉館期間の延長について

令和2年3月19日

独立行政法人国立公文書館長

今般の新型コロナウイルス感染症の国内発生状況を受け、令和2年2月28日(金)より3月22日(日)までの予定で、東京本館及びつくば分館を閉館しているところですが、閉館期間について、以下のとおり延長することといたします。

**閉館延長期間 : 3月23日(月)～3月31日(火)**

引き続き、閉館期間中においても、以下のような利用者の皆様のご来館を要しない業務は実施しております。

- ・郵送・FAXによる特定歴史公文書等の利用請求の受付
- ・電話や書面等による特定歴史公文書等についてのレファレンス 等

以 上